

特別会計・企業会計の決算状況

特定の事業を行う場合に、一般会計の歳入歳出と区別して会計処理をしたほうが望ましいときに、特別会計を設けています。

企業会計は、商店や会社などの民間企業と同じように、その事業で得た収入をもって支出をする独立採算制の会計で、地方公営企業法により設置するものです。

それぞれの平成27年度の決算は右表のとおりです。

◆特別会計

区分	歳入	歳出
国民健康保険	160.0億円	154.8億円
介護保険	107.3億円	104.4億円
後期高齢者医療	11.4億円	11.3億円
公共下水道事業	10.7億円	10.1億円
特定環境保全公共下水道事業	3.5億円	3.1億円
農業集落排水事業	0.6億円	0.5億円
漁業集落排水事業	6.1億円	5.8億円
浄化槽市町村整備推進事業	1.4億円	1.4億円
簡易水道事業	13.5億円	13.4億円
国民健康保険診療施設	1.9億円	1.7億円
歯科診療所	0.5億円	0.5億円
斎場事業	1.0億円	0.9億円

◆企業会計

区分	収入		支出	
水道事業	収益的収入	15.1億円	収益的支出	14.2億円
	資本的収入	0.3億円	資本的支出	6.8億円
病院事業	収益的収入	38.6億円	収益的支出	36.9億円
	資本的収入	1.8億円	資本的支出	3.8億円



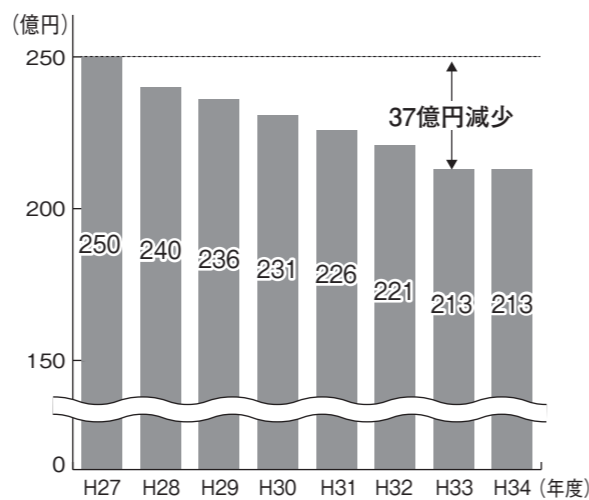
今後の財政予測

平成33年までに普通交付税が37億円減少！ 限りある財源の有効活用に努めます

市の収入の半分近くを占める普通交付税（市の規模に応じて国から交付される）は、合併による特例措置の終了に伴い、平成28年度から5年間で段階的に縮減され、同33年度には縮減前の平成27年度に比べて37億円も減ることが見込まれています（国の動向により変更になる場合があります）。

今後は市の単独事業などの実施が困難になっていくことが予想されますが、事務の効率化や公共施設の統廃合により経費削減に取り組み、地場産業の振興や子育て支援、地域の防災力の向上など、暮らしやすいまちづくりの実現に向け、限りある財源を有効に活用していきます。

◆普通交付税（臨時財政対策債を含む）の今後の推移（見込み）



平成27年度
決算に基づく

市の財政状況

平成27年度決算に基づく市の財政状況を、各種指標などでご紹介します。

お金の使いみちの自由度を示す指標

「経常収支比率」

87.0%

（県内各市平均90.9%）

市税や普通交付税などの収入に占める、人件費や公債費（借り入れたお金の返済）、公共施設の維持管理経費など、常に支払う必要のある支出の割合です。

この数値が上がるほど、お金の使いみちの自由度がなくなり、新しい事業への対応が難しくなります。

国や金融機関から借り入れた“市の借金”

「地方債現在高」

534.0億円

（県内各市平均 514.3億円）

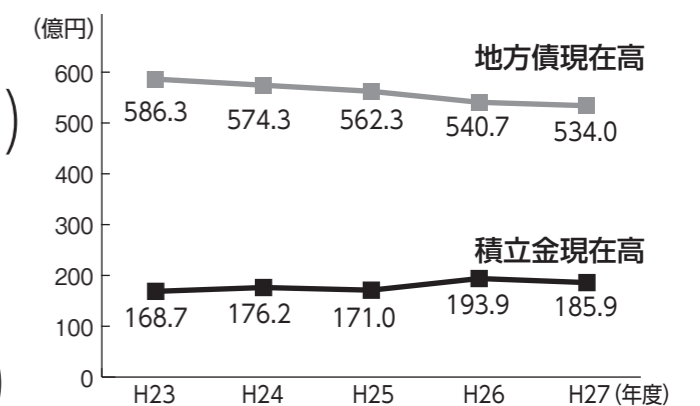
市の“貯金”

「積立金現在高」

185.9億円

（県内各市平均 91.3億円）

◆地方債現在高と積立金現在高の過去5年間の推移



財政の健全度を示す指標

「健全化判断比率」

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく財政の健全度を示す健全化判断比率と資金不足比率は、下表のとおりです。いずれも早期健全化基準、財政再生基準を下回っています。

指標		説明	天草市	早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率	実質赤字比率	一般会計などの赤字の大きさを表したものの。	赤字なし (黒字額23.1億円)	11.64%	20.00%
	連結実質赤字比率	一般会計のほか特別会計や企業会計を含めたすべての会計の赤字の大きさを表したものの。	赤字なし (黒字額77.2億円)	16.64%	30.00%
	実質公債費比率	収入に対する一般会計などの借入金返済額の割合。この割合が高くなるほど資金繰りが悪くなっているということになります。	8.9% (H26年度は9.8%)	25.0%	35.0%
	将来負担比率	収入に対する一般会計などの借入金や、将来に支払う可能性がある負担などの割合。この割合が高くなるほど、将来、財政を圧迫する可能性が高いということになります。	30.5% (H26年度は36.2%)	350.0%	—
資金不足比率		病院事業や水道事業など公営企業の財政の健全度を表したものの。	資金不足なし	20.0%	—